

第4回 総合治水対策のプログラム評価に関する検討会 議 事 要 旨

日時：平成16年2月24日（火）10:00～12:00

場所：国土交通省会議室（合同庁舎3号館11階 特別会議室）

総合治水対策のプログラム評価書（案）については、本検討会での指摘事項および意見募集結果を踏まえてまとめられているが、以下について追加修正すべきとの意見があった。なお、本プログラム評価書（案）の修正については座長に一任し、修正版について各委員に確認いただき、最終版とすることが確認された。

- 人口集中が鈍化する中で、今後は既成市街地における流域対策をどうするかということが重要であり、課題として盛り込むべきではないか。

5. 連携を図る上での課題と対応に盛り込む。

- 既成市街地における流域対策については、市町村と連携して建築基準法の条例で対応も可能であるが、新法（特定都市河川浸水被害対策法）は新規開発への対応が主体と考えられており、既成市街地対策が不十分なのではないか。

下水道の施策になるが、新法に基づいた条例を策定すれば雨水貯留浸透機能の付加を義務づけることが可能であり、新法に既成市街地対策が入っていないわけではない。また、新法では既存調整池の保全という措置も入っており、既成市街地における流域対策の重要性を書き込むことは可能であり、問題ない。

新法の議論と実際の進め方については分けて考えた方がわかりやすい。新法は基本的には治水安全度を上げていく施策であり、行政側の対策である。河川管理者が川と離れて調整池を設置したり、下水道が条例を使って雨水を貯留浸透させるのも行政側の行為である。民間の開発に対して調整池を設置していただくのは、流出量をキャンセルする部分でせいぜい1/10程度までのレベルである。新法の枠組みからすれば、治水安全度を上げる部分を民間に義務付けることは困難なので行政主体で進めていくということになっている。したがって、新法に基づく計画策定の中で、既成市街地対策に対して行政主体で実施していくことを書き込むことはできる。

- 激特事業、三地域区分等の用語は、一般の人にはわかりにくいので、用語の解説が必要である。
- 流域を一つのシステムととらえた分析手法（資料1の31頁）について述べられているが、現時点において河川と下水を合わせた流出解析手法が存在しないということか。流域の変貌による影響を示すことは、流域のコンセンサスを図るツールとして重要である。いくつかのモデルが開発されているが、検証するデータがなくモデルの適用性の観点からモデルの特性（どういう場合にどのモデルを使うか）について検討中である。また、データに基づいた議論が必要である。

ツールとして分布型モデル（都市河川で使われており信頼性もある）があるが、精度向上の観点から土地利用データ等の充実が必要である。

- 雨水浸透マスの設置については、洪水に対してだけでなく、湧水流量や湧水の涵養等、

平時の効果が大きいので、地下水、環境や水循環を考えていくべき。水循環、環境という表現は一般論として理解できるが、より具体的に、湧水流量や湧水等との係わりについて説明を追加すべきである。

その主旨を踏まえて説明を追加する。なお、雨水浸透マスを設置することによって、どれだけ効果があるかということが問題であるが、データがないためデータに基づいて説明できないのが現状である。

- 評価書（案）としてはわかりやすくなっているが、よりわかりやすくする工夫が必要である。マスコミ的に言えば、重要なのはどれだけの費用対効果があったかであり、そういった効果を前面に出した方が良いのではないか。例えば評価書（案）21頁については、施策の有難さを示すプレゼンの工夫が必要である。

章毎にポイントを付けるなど表記を工夫する。

- 人口が減少してきてても既成市街地等での新たな開発は続いており、日本は建築が自由すぎてどうにもならないくらい滅茶苦茶に開発されてきたので、流域内で開発を規制する地域も必要であり、そうした地域に警告を発していくべきである。
- 雨水浸透マスや排水を循環して使用することを組み合わせた治水対策について考えていく必要があると考えられるが、時間も掛かるので、情報発信を含めて行政の牽引が必要である。

野川流域の小金井市（東京都）では、個人住宅で2万戸の浸透マス設置事例がある。補助金は入れていないが、市の下水道の方の熱心な取り組みの成果である。

東京都環境局では、治水というよりも湧水復活の観点から雨水浸透マスの設置を実施してきており、水循環にもつながる事例として挙げられる。しかし、東京都の業績評価の中で、「雨水浸透マスは設置したが、湧水が復活したか」ということの因果関係がデータの的に説明できないことが問題視され、財政難から止めてはどうかという議論もあるようである。

市街化区域への編入については、三地域区分で説明した一応の調整ルールがあるが、人口が減少していく中で、治水の観点から住まい方について考えていくことが重要であり、今後も勉強していくとして表現している。

- 商工住の区分だけでなく、環境の区分があってもよいのではないか。
- 評価書（案）は上手にまとめられているが、今後の課題のところで、具体的に実現していくために降雨量、流量、市街化の動向について継続的に収集していくとされているが、河川管理者が保有するデータはアクセスしにくいと感じており、収集するだけでなく、公開を充実して欲しい。

どこかにアクセスすれば入手できるような積極的なデータ提供はしていないが、要望や要請があれば提供している。また、リアルデータについては水位データ等の提供を行っているが、流量については換算しなければならないので時間を要する。このため、水位と流量のデータ提供がリンクしていないのが実情である。

- 従来は国が指導して都道府県と連携して流域全体をにらんだ対策を展開する中で市町村が関与してきたが、下水道との連携を考えると、市町村にもっと積極的に役割をもつように見直し、市町村がメインで国がフォローする仕組みが必要である。

まさに、流域総合治水対策協議会がその役割を担っているので、5.1と7.4に加筆する。

- 土木計画学の分野で、何故この分野の研究者がいないかという点、データへのアクセスが難しいことが挙げられる。流域対策なのだから、開発に伴う対策データ（雨量、流量、市街地データ等）の公開について、市町村も巻き込んで考えていくべき。市町村はこのような大きな問題は国または県が対処するものとの認識があるが、もはやそういう時代ではない。
- 水質データの提供については、民間（NPO含む）の方が努力しているが、流域のデータなので、民間に任せてもよい部分もあるのではないか。

右肩上がりの時代と違って、右肩下がりの時代は、行政側も予算がない。データの収集については、ハード系の整備を伴うものがあるので、仕分けが必要。河川局ではハード系の情報システムの整備に対する県への補助金があるが、市町村は対象としていない。

- 建替え時の貯留浸透について、どこかで言及すべき。
5.2(2)に一部記載しているが、7.4にも加える。
- データの活用にあたり、誤解のないよう注意が必要である。伏籠川（資料1の図3-7）や新川（資料1の図3-9）の事例では、流域に降った雨や都市化の影響ではなく、本川洪水の影響であることから、注釈説明が必要である。
- 評価書（案）図6-3（資料1の36頁）における被害ポテンシャルは、5年間の移動平均なので、前5年が入っており、平成12年度以降は新川の洪水被害が影響している。田畑の浸水面積が減ってきている一方で、浸水地域の宅地被害が残る。この図は全国表示なのでマクロ的に捉えれば問題はないが、資産の集積だけで起こっているわけではない。従来は、水を集めてくるという保水地域への対策に主眼が置かれているか、利用されていない水害常襲地でダメージを被っている。
- 住宅の耐水化（治水対策とはいえませんが自衛の手段）の視点が抜けている。
それは、山本委員が言った市街化区域内でも開発規制があってもよいという根本的な問題を解決すべき。
- 都市計画の人にはそういう視野がないので、全国に広がらない。
外国の開発規制はもっと厳しい。例えばドイツ。
- 現在のわが国では、そういう問題は自己責任でやるものであり、都市計画に対しては規制緩和をもっと推進すべしという風潮が強い。もっと言えば、経済の先生方には、一度浸水すれば、市場価値は下がるのだから自然淘汰されるはず、規制緩和すればよいという考えの方が多いのではないか。
その場合、情報の提供が重要になる。浸水があって本当に地価が下がるかという点、岐阜境川（参考図集の図2-5）を見ても、過去の浸水実績エリアも開発されている。
- 放っておいたら淘汰されたかもしれない。
- いずれ関東大震災が来るかもしれない。阪神大震災の経験として、飲料水はペットボトルで済むが、生活用水は近くの川から汲まなければならなかった。このような状況も想定し、水量だけでなく、川に降りて行きやすい護岸の形や河畔林などを含めた川

の整備を考えていかなければならない。

震災の初期消火に河川を利用することなどについて、ケーススタディを含めた検討を行っている。しかし、普段から川に接している住民でないと、非常時に河川を利用できない。

- 阪神大震災の事例でも、地域の人が川に係わりあいながら、どういう川にするのかという改修のあり方について議論が重要であった。
- 鶴見川では、水マスタープランというものを策定していて、5つのマネジメントに分けている。川は多面的な価値があり、プランをどう実行するのが今後の課題。
- プログラム評価として周辺の話は重要であり、都市再生という言葉だけでなく、具体の説明を書き込んだ方がわかりやすい。河川には延焼の遮断効果、初期消火の効果がある。(図7-4)
- 評価書には専門用語が出てくるので、例示を加えた用語集をつけてはどうか。
- 意見は1週間以内に。とりまとめは座長一任。

(以上)